

## 八幡浜市公示第106号

簡易公募型競争入札方式（総合評価落札方式）に係る手続の開始について次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

令和4年8月26日

八幡浜市長 大城一郎

### 記

#### 1 業務概要

- (1) 業務名 04都交委第2号 都市防災総合推進事業 避難施設基本設計業務
- (2) 業務の内容 この業務は、都市防災総合推進事業を実施するにあたり、避難施設の基本設計を作成する業務である。
- (3) 履行期間 契約締結の翌日から令和5年3月31日まで
- (4) この業務は、技術提案を受け付け、価格以外の要素及び価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用業務である。
- (5) この業務の入札は、八幡浜市契約規則（平成17年規則第45号）に基づいて行うものとし、電子入札の対象としない。

#### 2 指名されるために必要な要件

##### (1) 入札参加者に要求される要件

入札に参加しようとする者は、令和4年8月26日（以下「基準日」という。）において、次に掲げる要件の全てを満たしている単体企業であること。

- ① 基準日が属する年度における八幡浜市競争入札等参加資格者名簿に登録された者であること。
- ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ③ 八幡浜市建設工事入札参加資格停止措置要綱（平成24年要綱第18号）に基づく入札参加資格停止期間中でない者であること。
- ④ 八幡浜市暴力団排除条例（平成23年条例第37号）に規定する暴力団員等でないこと及び暴力団との関係を有していない者であること。

##### (2) 入札参加者を選定するための基準

入札説明書に定める入札参加者選定基準に基づき、企業及び配置予定管理

技術者を評価して、入札参加者を選定する。

### 3 総合評価に関する事項

#### (1) 落札者の決定方法

入札参加者は、価格及び技術提案書をもって入札を行い、次のいずれの要件にも該当する者のうち、下記(2)に記した総合評価の方法によって得られた評価値の最も高いものを落札者とする。

- ① 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は、設計図書に基づき算出するものとする。
- ② 上記①において、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決定する。

#### (2) 総合評価の方法

##### ① 評価値の算出方法

評価値の算出方法は、以下のとおりとする。

- ・ 評価値 = 価格評価点 + 技術評価点

##### ② 価格評価点の算出方法

価格評価点の算出方法は、以下のとおりとする。なお、価格点は、20点とする。

- ・ 価格評価点 = 価格点 × (1 - 入札価格 / 予定価格)

##### ③ 技術評価点の算出方法

技術提案書の内容に応じ、次の1)から4)までの評価項目ごとに評価を行い、技術評価点を算出する。なお、技術点は、60点とする。

- 1) 予定配置技術者の経験及び能力
- 2) 実施方針など
- 3) 評価テーマに関する技術提案
- 4) 技術提案の履行確実性

- ・ 技術評価点 = 技術点 × (技術評価の得点合計 / 技術評価の配点合計)
- ・ 技術評価の得点合計 = 1)の評価点 + (技術提案評価点) × 4)の履行確実性度
- ・ 技術提案評価点 = 2)の評価点 + 3)の評価点

##### ④ 詳細は、入札説明書による。

### 4 入札手続等

(1) 事務局

八幡浜市産業建設部建設課都市デザイン室（保内庁舎）

住 所：〒796-0292 愛媛県八幡浜市保内町宮内 1 番耕地 260 番地

電話番号：0894-21-3139（係直通） / 0894-22-3111（代表）

FAX番号：0894-37-2646（建設課内）

E-mail：kensetu@city.yawatahama.ehime.jp

(2) 入札説明書を交付する期間及び場所並びに入手する方法

入札説明書は、以下の交付場所において交付する。ただし、入札説明書の郵送又はFAXによる入手申込みは、認めない。

- ・ 交付期間：令和4年8月26日（金）から令和4年9月7日（水）までのうち、閉庁日を除く毎日8時30分から17時15分まで
- ・ 交付場所：上記(1)の事務局
- ・ 入手方法：上記(1)の事務局より送付する。

(3) 参加表明書を提出できる者の範囲

参加表明書を提出できる者は、基準日において、上記2(1)に掲げる要件を満たしている単体企業とする。

(4) 参加表明書の提出の期限、場所及び方法

- ・ 提出期限：令和4年9月8日（木）17時15分（執務時間内）  
郵送による場合は、同日までの消印があるもの有効とする。
- ・ 提出場所：上記(1)の事務局
- ・ 提出方法：持参又は郵送（書留郵便その他の配達記録が残るものに限るものとする。）により提出すること。なお、郵送する場合は、提出したことが判るような内容（会社名、発送年月日等）を事務局まで連絡すること。

(5) 技術提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

- ・ 提出期限：令和4年10月24日（月）17時15分（執務時間内）  
郵送による場合は、同日までの消印があるもの有効とする。
- ・ 提出場所：上記(1)の事務局
- ・ 提出方法：持参又は郵送（書留郵便その他の配達記録が残るものに限るものとする。）により提出すること。

(6) 開札の日時及び場所並びに入札方法

- ・開札日時：令和4年11月上旬（詳細の期日は、別途お知らせします。）
- ・開札場所：入札通知書に記載する場所（八幡浜市役所内）
- ・入札方法：八幡浜市契約規則に基づき、入札を執行する。

## 5 その他

(1) 次に掲げる入札は、無効とする。

ア この公示に示した指名をされるために必要な要件を満たさない者のした入札

イ 参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札

ウ 無効の技術提案をした者のした入札

エ 入札に関する条件に違反した入札

(2) この業務の入札は、八幡浜市が最低制限価格を設定する。なお、最低制限価格を下回る価格で入札した場合は、技術提案の確実な履行の確保を含め、契約の内容に適合した履行がされないこととなるおそれがあることから、上記3(2)③における履行確実性度を零とする。

(3) この公示に定めるもののほか、詳細は、入札説明書によるものとする。